

# 予防接種

**接種対象者** 接種日時時点で秩父市に住民登録および対象年齢内にある方。

**接種費用** 無料（予防接種にかかる費用を市が補助しています。料金の記載があるものは一部自己負担があります。）※対象年齢外に接種した場合は、原則全額自己負担になります。

## 【接種間隔】

※里帰り出産や病気の治療、施設入所等により、秩父郡内の指定医療機関以外の医療機関で接種を希望する場合は、事前に秩父保健センターへお問い合わせください。

注射生ワクチン	B C G 麻しん・風しん混合 水痘
---------	--------------------

27日以上あける

注射生ワクチン

間隔の制限なし

経口生ワクチン  
不活化ワクチン

経口生ワクチン	ロタウイルス
不活化ワクチン	ヒブ 小児肺炎球菌 B型肝炎 日本脳炎 四種混合 二種混合 HPV（ヒトパピローマ） 高齢者肺炎球菌 インフルエンザ

間隔の制限なし

注射生ワクチン  
経口生ワクチン  
不活化ワクチン

## 乳幼児～学齢期の予防接種

★印の予防接種は現在調整中です。（令和6年2月7日現在）詳細は令和6年4月号市報および市ホームページでお知らせします。

※指定病院・医院等に予約が必要です。P20・21 ※標準的な時期を超えて接種を希望する場合は必ず秩父保健センターへご相談ください。

予防接種名	接種対象年齢	標準的な時期	接種回数および間隔	
ロタウイルス	出生6週後～ 24週後まで	初回接種は、生後2か月に至った日～ 出生14週6日後まで	■1価ワクチン（ロタリックス）出生24週後までに27日以上の間隔をおいて2回接種	
	出生6週後～ 32週後まで		■5価ワクチン（ロタテック）出生32週後までに27日以上の間隔をおいて3回接種	
小児肺炎球菌	生後2か月～ 5歳に至るまで	生後2か月～7か月に至るまで	初回	2歳まで（標準的：1歳まで）に27日以上の間隔をおいて3回接種 ただし、2回目の接種が1歳を超えた場合、3回目の接種は行わない。
		1歳から1歳3か月に至るまで	追加	初回接種終了後、60日以上の間隔をおいて1歳以降に1回接種
B型肝炎	1歳に至るまで	生後2か月～9か月に至るまで	初回	27日以上の間隔をおいて2回接種
			追加	1回目から139日以上の間隔をおいて1回接種
★五種混合 （ジフテリア・百日咳 破傷風・ポリオ・ヒブ） ※令和6年4月1日開始	生後2か月～ 7歳6か月に 至るまで	生後2か月～生後7か月に至るまでに開始	初回	20日以上（標準的：20日～56日）の間隔をおいて3回接種
		初回接種終了後、6か月から18か月までの間隔をおく	追加	初回接種終了後、6か月以上（標準的：6か月～1年6か月）の間隔をおいて1回接種
四種混合 （ジフテリア・ 百日咳・破傷風・ ポリオ）	生後2か月～ 7歳6か月に 至るまで	生後2か月～1歳に達するまで	初回	20日以上（標準的：20日～56日）の間隔をおいて3回接種
		初回終了後1年～1年6か月の間隔をおく	追加	初回接種終了後、6か月以上（標準的：1年～1年6か月）の間隔をおいて1回接種

ヒブ (インフルエンザ 菌b型)	生後2か月～ 5歳に至るまで	生後2か月～7か月に至るまで	初回	1歳までに27日以上（標準的：27日～56日）の間隔をおいて3回接種 ※医師が必要と認めるときは、20日の間隔をおく。
		初回終了後7か月～13か月の間隔をおく	追加	初回接種終了後、7か月以上の間隔をおいて1回接種。ただし、1歳までに3回の初回接種を終了せずに1歳すぎに追加接種を行う場合は、最後の接種終了後27日以上の間隔をおいて1回接種
BCG	1歳に至るまで	生後5か月～8か月に達するまで	1回	1歳に達するまでに1回接種
麻しん 風しん	1歳～2歳に至るまで		第1期	1歳～2歳に至るまでに1回接種
	小学校就学前の1年間（年長児相当）		第2期	平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの方 令和6年4月1日～令和7年3月31日の間に1回接種
水痘	1歳～3歳に 至るまで	1歳～1歳3か月に達するまで	1回目	3か月以上（標準的：6か月～1年）の間隔をおいて2回接種
		1回目接種終了後6か月～1年の間隔をおく	2回目	
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	11歳～13歳 未満	11歳～12歳に達するまで	1回	小学校6年生に学校を通じて書類を配布します。
日本脳炎	生後6か月～ 7歳6か月に 至るまで	3歳～4歳に達するまで	第1期 初回	6日以上（標準的：6日～28日）の間隔をおいて2回接種
		4歳～5歳に達するまで	第1期 追加	2回目から6か月以上（標準的：11か月～13か月）の間隔をおいて1回接種
	9歳～13歳 未満	9歳～10歳に達するまで	第2期	小学校3年生に学校を通じて書類を配布します。
下記の生まれの方で規定の回数が済んでいない方は、母子健康手帳を持って秩父保健センターにお問い合わせください。 ■平成19年4月1日以前の生まれで20歳未満の方 20歳未満までに1期・2期を公費で接種できます。				
HPV ワクチン (子宮頸がん 予防)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学6年生～高校1年生相当の<b>女子</b> (標準的な時期：中学1年生相当)</li> <li>・キャッチアップ接種 平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの<b>女性</b> ※キャッチアップ接種の方は、令和7年3月31日まで 無料で接種することができます。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■2価ワクチン（サーバリックス） 標準的：1か月の間隔をおいて2回接種し、1回目から6か月を空けて3回目を接種 ※やむを得ない場合は、1か月以上の間隔をおいて2回接種し、1回目から5か月以上かつ2回目から2か月半以上空けて3回目を接種</li> <li>■4価ワクチン（ガーダシル） ■9価ワクチン（シルガード9） ※9価ワクチン（シルガード9）は接種開始年齢によって接種回数が異なります。詳細は秩父市ホームページをご覧ください。</li> </ul>	
★HPVワクチン (中咽頭がん 肛門がん等 予防)※任意接種	小学6年生～ 高校1年生 相当の <b>男子</b>	<b>接種開始時期</b> 令和6年4月1日から開始します。 対象者には学校を通じて通知をお送りします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■4価ワクチン（ガーダシル）※男子への接種は4価ワクチンのみ対象です。 標準的：2か月の間隔をおいて2回接種し、1回目から6か月を空けて3回目を接種 ※やむを得ない場合は、1か月以上の間隔をおいて2回接種した後、2回目から3か月以上空けて3回目を接種</li> </ul>	
中学3年生 インフルエンザ ※任意接種	今年度中学3年 生で接種を希望 する生徒	<b>接種を受けられる期間</b> 令和6年10月1日（火）～令和7年1月31日（金）	1回	自己負担額1,200円（医療機関窓口で支払い）準要保護、生活保護世帯の方は無料 ※対象者へは、9月頃、学校を通じて書類を配布します。秩父市外の中学校へ通学している方は、ご自宅に書類を郵送します。

## ●予防接種の対象年齢表記について

- ・「至るまで」、「未満」、「達するまで」は、「誕生日の前日まで」をさします。  
例えば、麻しん風しんの対象年齢：「1歳から2歳に至るまで」の場合は、「1歳の誕生日の前日から2歳の誕生日の前日まで」が接種期間になります。
- ・「出生〇週〇日後まで」とは、生まれた日の翌日から起算して、「〇週〇日後」の日を含みます。  
例えば、令和6年4月1日生まれの人で「出生1週6日後まで」と言った場合、「令和6年4月14日まで」という意味になります。

